

母子・父子自立支援プログラム策定事業について

茨城県では、児童扶養手当を受給されている皆さんの就労を支援するため、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

この事業では、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、あなたの就労をきめ細やかにサポートします。

○支援の流れ

1. 母子・父子自立支援プログラム策定員、母子・父子自立支援員が就労の相談をお受けします。
2. その中で、生活や子育ての状況、自立・就労の妨げになっている要因をお伺いします。
3. 自立目標や支援内容(プログラム)を作り、必要な情報提供やアドバイスを行います。
4. 必要に応じて、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、ハローワークと共にさらなる就労支援を行います。

※茨城県では、母子・父子自立支援プログラム策定事業以外にも、様々な事業を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問 茨城県県北県民センター 地域福祉室
☎0294-80-3321

出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーンを実施します

児童扶養手当受給中の方が「現況届」を提出する8月の時期に合わせ、市役所内に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置し、普段は忙しくてハローワークに向くことができないひとり親の方の職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを行います。

- 日 時 8月17日(金) 13:30~15:30
- 場 所 本庁こども課内

問 ハローワーク常陸大宮 ☎52-3185

メールマガジン(情報メール一斉配信サービス)の配信開始について

市では、行政情報を提供する広報手段としてメールマガジン(情報メール一斉配信サービス)の配信を始めました。受信する内容については選択可能なので、ぜひご利用ください。

○配信内容

- ・防災、災害に関する情報
- ・生活、暮らしに関する情報
- ・観光、イベントに関する情報
- ・健康、子育てに関する情報

○登録方法

市ホームページから登録してください。

問 本庁 秘書広聴課広報戦略G

☎52-1111 内線307

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp>

マタニティ・子育てタクシー助成について

妊産婦と4歳未満のお子さんが、健康診査や予防接種、出産に伴う入退院時に利用するタクシー料金の一部を助成します。

○対象者 妊産婦、乳幼児(4歳未満)

○助成料金

| タクシー料金 | 利用者負担額 | 助成額 |
|--------------|--------------------|------------------------|
| 1000円以下 | 400円 | 利用料金から先左記の利用者負担額を控除した額 |
| 1001円から2000円 | 800円 | |
| 2001円から3000円 | 1200円 | |
| 3001円から4000円 | 1600円 | |
| 4001円から5000円 | 2000円 | |
| 5001円以上 | 利用料金から3000円を控除した金額 | 3000円 |

○申請に必要な書類

- ①常陸大宮市マタニティ・子育てタクシー事業助成交付申請書兼請求書
- ②親子(母子)健康手帳等(利用目的がわかるもの)
- ③タクシーの領収書

※申請書は健康推進課窓口にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。振込先口座番号がわかるものをお持ちください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121